

## 納期限

今月の納期限は12月26日(月)です。

- ◇固定資産税(3期)
- ◇国民健康保険税(7期)
- ◇後期高齢者医療保険料(6期)
- ◇介護保険料(12月分)

## くらしの相談

### ◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日  
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会  
☎0738-22-5490

### ◇年金相談

- 時** 1月19日(木)  
10:00~11:30  
13:00~15:00
- ※田辺年金事務所お客様相談室への電話予約が必要です。
- ※電話予約は相談日の1か月前からできます。
- 場** 市役所3階会議室
- 電話予約**

田辺年金事務所お客様相談室  
☎0739-24-0435

### 電話予約方法

自動音声による案内が流れます。  
「プッシュボタン②を押す。」か、  
「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

**問** 国保年金課年金係  
☎0738-23-5530

### ◇行政相談

- 時** 12月14日(水)  
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課  
☎0738-23-5528

### 行政相談委員

くぼり しゅうじ  
久堀 修二 氏  
☎0738-23-2229

てらさき すずこ  
寺崎 鈴子 氏  
☎0738-22-2152

## 第十三回特別給付金

請求受付中

### ～戦傷病者等の妻へ～

**対** 次の①・②両方に該当する方

①「第二十三回特別給付金」または「第二十五回特別給付金」の受給権を取得した戦傷病者等の妻

②夫である戦傷病者等が、平成18年10月1日から平成25年3月31日までの間に、一般のケガや病気で死亡された方

※第二十三回特別給付金の際に、新たに支給対象者となった方については、「平成15年4月1日から平成25年3月31日までの間」となります。

**支給内容** 額面5万円・5年償還の記名国債

**請求期限** 平成31年9月30日

**申・問** 国保年金課年金係  
☎0738・23・5530

## 第十回特別弔慰金

請求受付中

### ～戦没者等のご遺族へ～

**対** 平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の ①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時に、生計関係を有していること等の要件を満たしていたかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容** 額面25万円・5年償還の記名国債

**請求期限** 平成30年4月2日  
ご注意ください

前回弔慰金を受給した方に、あらかじめ請求案内や請求書用紙を送付することはありませぬ。請求書用紙などは、国保年金課に備え付けています。

**申・問** 国保年金課年金係  
☎0738・23・5530

## 国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年分までの国民年金保険料の納付ができます。

過去5年以内に、国民年金保険料の納め忘れがある方は、平成

成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料の納付ができます。

過去5年とは、国民年金保険料を納付する月の前5年以内の期間(例えば、平成23年12月分の国民年金保険料は、平成28年12月まで納付可能)です。

過去2年以内の未納分については、これまで通り後納制度を利用しなくても納付できますので、過去2年以上前から5年以内の国民年金保険料未納分の納付については、この機会に後納制度をご利用ください。

なお、高齢基礎年金を受け取っている方は、後納制度を利用することはできません。

後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

・将来受け取る年金額を増やすことができます。

・納付した期間が不足していた年金を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

## 申込方法

国民年金後納保険料納付申込書に必要事項をご記入のうえ、国保年金課年金係、またはお近くの年金事務所に申し込みをしてください。

**申・問** 国保年金課年金係  
☎0738・23・5530

## ごぼうホッとサロン ～介護家族交流会～

「親の介護で悩んでいる…。良い方法はないのかな?」など、交流会に参加して、他家族の話を聞いてみませんか。

**時** 12月15日(木)  
13時30分~15時30分

**場** 福祉センター3階

**対** 市内在住の介護者、被介護者(市内在住)のご家族

**料** 15人  
**定** 無料

**申・問** 地域包括支援センター  
☎0738・23・5851